こどもまんなか
こども家庭庁

令和8年11月4日
こども家庭庁

第26回健やか親子21推進本部総会の開催について
～オンラインで一般の方も傍聴いただけます～

こども家庭庁は、令和8年11月9日(月)に「健やか親子21推進本部総会」をオンラインで開催します。

こどもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる社会の実現には、医療や行政だけでなく、地域、学校、企業、NPOなど、多様な主体の支えが欠かせません。「健やか親子21」は、成育基本法(※)の理念のもと、「すべてのこどもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない健康づくりを推進するとともに、関係するすべての人々や関係機関・団体が一体となって取り組む国民運動です。

本総会では、こども家庭庁における「健やか親子21」の推進状況や、令和8年度健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰(健やか親子表彰)を受賞された方々による先進的な取組の発表、推進本部での取組等について報告を行います。

(※)成育基本法:成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成 30 年法律第 104 号)

本総会は、オンラインで開催し、一般の方にも広く傍聴いただけます。
「健やか親子21」の取組を知っていただく機会として、ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1. 開催日時 ： 令和8年11月9日(月) 13時00分～15時30分
2. 開催方法 ： オンライン開催
3. 議事次第(予定)
 (1). こども家庭庁における健やか親子21の推進について
 (2). 令和8年度健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰(健やか親子表彰)受賞者による発表
 (3). 令和8年度健やか親子21推進本部の取組について
 (4). その他
4. 傍聴について
 傍聴を希望される方は、以下の登録フォームから、令和8年11月6日(金)17時までに事前登録をお願いします。
 傍聴登録フォーム ： https://forms.cloud.microsoft/r/fp4NyFM9QF
5. 資料について
 当日使用する資料は、開催日までに以下のこども家庭庁ホームページに掲載します
 https://www.cfa.go.jp/councils/sukoyaka21/

健やか親子21　妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト「健やか親子21」
ホームページはこちら https://sukoyaka21.cfa.go.jp/